

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	講座開催事業				担当部	教育委員会事務局				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	味岡市民センター				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	庶務係			
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		17 生涯学習		2 住民の主体的な活動を支援する				
		副目的									
	予算区分	款	10	項	5	目	2	大	7	中	3
	根拠法令・個別計画	社会教育法									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市内在住、在勤の市民が余暇を活用して様々な学習ができる機会を提供し、知識、教養深め、健康の増進に寄与する。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期市民講座4講座(車いすシェフから習うプロの味、いちから始めるエコクラフト手芸、“究極の癒し”ヘッドマッサージ、3B体操-若返り貯筋体操-) ・後期市民講座4講座(市販の物を取り入れ楽々クッキング、はじめての日本画、やさしいフィットネス体操、初歩から始める囲碁講座) ・女性学級、高齢者学級 各1学級 ・年間講座数および開催回数 全10講座延べ99回 ※開催場所:味岡市民センター ※講師は外部から招いて、運営・企画(テーマ調査等)は市職員が行った。 <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師等謝礼(831千円) ・女性学級・高齢者学級社会見学随行旅費(5千円) ・消耗品、食糧費(18千円) ・有料道路・駐車場使用料(11千円) <p>◆24年度その他財源の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座等受講料 349千円 <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師等謝礼(1,030千円) ・女性学級・高齢者学級社会見学随行旅費(10千円) ・消耗品、食糧費(18千円) ・有料道路・駐車場使用料ほか(200千円) 									
	受益者負担	有 講座受講料 市民講座1人1回につき150円、女性・高齢者学級 年間2,000円。 ※材料費は必要に応じて別途徴収。 講座受講料総額 348,950円									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	766	832	864	1,258	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	2,132	2,132	2,132	2,132
		その他職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	250	250	250	250
	費用合計		千円	3,148	3,214	3,246	3,640	
対前年比		%		102.0	100.9	112.1		
財源	一般財源	千円	2,863	2,888	2,897	3,154		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	285	326	349	486		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	市民講座開催数	講座	目標	57	57	57	60
			実績	55	57	59	
	女性学級開催数	講座	目標	20	20	20	20
			実績	20	20	20	
	高齢者学級開催数	講座	目標	20	20	20	20
			実績	20	20	20	
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	受講者数(市民講座)	人	目標	144	144	144	150
			実績	94	172	145	
受講者数(女性、高齢者学級)	人	目標	100	100	100	100	
		実績	85	65	94		

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	公民館活動として、各種事業を実施した結果、受講者数はおおむね目標値を達成し、地域住民の生きがいづくり、コミュニティの形成に寄与した。				
		事業実施における課題	講座内容について新たな分野の開拓、及び新規受講者を増加させるためのPR方法				
		事業を縮小・廃止したときの影響	社会教育法第20条、第22条により、公民館の目的、目的達成のために事業を行うことが明記しており、廃止することは公民館の存在意義を問うことにもつながる。				
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	女性・高齢者学級の受講料について、市民講座の1回につき150円に合わせ、年間2,000円から3,000円(150円×20回)に引き上げを行った。				
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	社会教育法・公民館としての意義を守り、生涯学習の拠点としての役割を発展させ、やがては住民の自主的な活動を育成し支援していくため、今後も事業を継続していく必要がある。					
	26年度以降の改善案	受講者の固定化がみられることから、新規受講者を増やすため、講座内容について新たな分野を研究し、また、受講者募集のPR方法を検討する。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。講座開催事業については、本年度、全庁的に経営分析を実施するので、その結果を基に改善に取り組むこと。